

測量・建設コンサルタント等の
入札参加資格登録をされている皆様へ

平成27年4月
大阪府府民文化部 日本万国博覧会記念公園事務所

測量調査業務の入札参加資格要件について

府民文化部(日本万国博覧会記念公園事務所)では、平成27年4月1日以降の公告案件から測量調査業務の入札参加資格要件について、下記のとおりといたしますのでお知らせいたします。

なお、現行の要件については、「平成26年度 府民文化部(日本万国博覧会記念公園事務所) 測量・建設コンサルタント等委託業務に係る入札・契約制度について(H26年6月 大阪府府民文化部)」をご覧ください。

1. 技術者の雇用について

① 予定価格が1千万円以上の業務(現行と同じ)

測量法に基づく測量士又は測量士補を3名以上(うち、測量士については1名以上)雇用している者であること(入札参加申請時点において直接的な雇用関係を有している者に限る。)

② 予定価格が2百万円以上、1千万円未満の業務(一部変更あり)

測量法に基づく測量士又は測量士補を2名以上(うち、測量士については1名以上)雇用している者(入札参加申請時点において直接的な雇用関係を有している者)であること。

ただし、暫定措置として予定価格が2百万円以上4百万円未満の業務については、個人事業主である測量士が当該業務の管理技術者を務める場合に限り、あわせて配置する測量士又は測量士補の雇用は1名以上で可とします。

なお、暫定措置期間は平成27年度までとします。

(補足)

- 1) 雇用確認の対象となる測量士または測量士補については、大阪府と契約する営業所において配属(所属)されている者に限ります。
- 2) 雇用確認が可能な書類としては、従業員についての健康保険被保険者証、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書又は事業主宛住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書とします。

2. その他

「地域要件」「技術者の資格」、「測量機器の所有」については現行通り継続します。

問い合わせ先

大阪府日本万国博覧会記念公園事務所 総務契約課

TEL 06-6877-3335